

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	計	処理方針決定済 補償	補償しない	調査・検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	86	91	8	4	2	0	5	20	101	117	116	95	69	26	6
19年度	225	184	5	4	1	0	1	0	232	189	81	201	184	17	31
4月～6月	65	84	4	4	-	-	-	-	69	88	128	68	65	3	1
7月～9月	69	66	-	-	-	-	1	0	70	67	95	62	55	7	8
10月～12月	53	10	-	-	1	0	-	-	54	10	19	44	40	4	10
1月～3月	38	23	1	0	-	-	-	-	39	23	60	27	24	3	12
20年度	37	66	1	1	1	3	-	-	39	70	181	21	18	3	18
4月～6月	37	66	1	1	-	-	-	-	38	67	177	21	18	3	17
7月～9月	-	-	-	-	1	3	-	-	1	3	361	-	-	-	1
計	382	377	25	68	6	6	9	30	422	483	114	365	309	56	57
構成比	90.5%	78.1%	5.9%	14.2%	1.4%	1.4%	2.1%	6.3%	100.0%	100.0%		100.0%	84.7%	15.3%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。

(注2)平成20年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。

(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(注4)各業態別補償率は、次のとおり。主要行88.2%(292件/331件)、地方銀行62.5%(15件/24件)、第二地方銀行0%(0件/4件)、信金等33.3%(2件/6件)。